

令和元年第8回狭山市定例教育委員会会議会議録

開催日時 令和元年8月20日(火)  
午後1時31分から午後3時52分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄  
教育長職務代理者 吉 川 明 彦  
委 員 橋 本 秀 樹  
委 員 宮 崎 英 子  
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	横 瀬 康 裕	中央図書館長	小 池 真 介
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也	学校教育部長	和 田 雅 士
参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一	教育センター所長	稲 葉 正
学 務 課 長	中 山 昭 夫	入間川学校給食センター所長	小 澤 栄 一
書 記	神 田 崇 広		

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・夏季休暇中(7月)の発掘調査体験事業の開催結果について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

狭山工業団地拡張地区基盤整備事業地内の主に鳥ノ上遺跡の発掘調査に伴い、埋蔵文化財の周知・普及・活用の機会創出事業の一環として、7月26日(金)と27日(土)の両日、発掘調査体験事業を開催した。26日は12人(3家族、個人6人)が参加し、うち、高校生1人、小学生7人が参加した。27日は11人(4家族、個人1人)が参加し、うち小学生が5人参加した。両日も、発掘調査地の講義の後、発掘現場で竪穴住居跡の発掘体験を行った旨の報告がなされた。

- ・平成31年度（令和元年度）埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校4年生から中学校3年生までを対象としており、本県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するために実施したものである。小学校4年生から中学校1年生は、国語、算数（数学）について、中学校2・3年生は、国語、数学、英語について調査を行った。また、国の調査と同様、質問紙による調査も実施した。レベル（平均）で見ると、おおよそどの学年も県平均並みの結果であるが、小学校5・6年の国語は、県平均をおおよそ2ポイント下回り、小学校4年の算数及び中学校1・3年の数学は、県平均をおおよそ1ポイント上回った。同一集団における学力の伸びでは、小学校6年及び中学校1・2年の国語、中学校1・3年の数学は、県平均を一つ上回った。また、小学校4年の算数は、県より一つレベルが上回っている。小学校5年の国語の学力が県平均より一つ下となっており、今後の課題と捉えている。本市の児童生徒の学力の伸びでは、小学校5年の国語を除き全ての学年の全ての教科が右肩上がりとなっており、伸びている様子が見てとれるが、さらに伸びてレベルの段階を上げられるよう努めていく。小学校6年の算数、中学校2年の国語が、特に伸びた児童生徒の率が高くなっている。このことについては、今後、どのような取組が児童生徒の伸びにつながったのかについて、詳細な分析を行い、成果を共有し、他学年の学習指導に活かしていきたい。また、学校ごとの分析を進めていくが、自校の良さや課題を職員で共有しながら、2学期以降の学習に反映できるよう研修を進めていく。さらに、大きな伸びが見られた学校については、昨年度の取組について聴取し、他校の取組に活かせるよう情報発信していく。児童生徒対象質問紙調査による「規律ある態度」の80%以上の達成率の状況で見ると、ほとんどの項目で、県平均、あるいは県平均を上回る結果が得られている。課題としては、「あいさつ」や「話を聞き発表する」項目が挙げられるが、今後、さらに研究・改善が必要になってくる旨の報告がなされた。

- ・平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施され、出題内容は、昨年度まで、国語・算数・数学について、A問題（主に知識に関する問題）とB問題（主にその活用に関する問題）に分かれていたが、今年度はA問題とB問題が一体となった。また、本年度から、中学校3年生について、英語が追加して実施され、それと併せて、児童生徒の学習意欲をはかる質問紙調査が実施された。平均正答率を見ると、小学校6年生、中学校3年生とも、国語、算数、数学で全国平

均を下回っている。しかし、平成30年度の結果と比較すると、小学校6年生の算数については、全国との差が0.9ポイント縮まり、中学校3年生の国語についても、全国との差が縮まっている。英語は全国と同等であった。平均無解答率については、小学校6年生は改善傾向にあり、中学校3年生の国語・数学は微増であったが、英語は全国より良い結果であった。小学生の質問紙調査では、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」の項目と「学校のきまりを守っていますか」の項目で、全国平均を10ポイント上回り、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」の項目で、全国平均を5ポイント以上上回っていることから、自分で計画を立てた学習が定着していることや、規則正しく時間を守り生活できていることが見られる。反面、「国語の勉強は大切だと思いますか」や「算数の勉強は大切だと思いますか」の項目のように、学習することの大切さや必要性を感じていないことが課題となっている。中学生については、学習への取組は意欲的に行われており、「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」や「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」の項目に見られるように、教科で学ぶこと大切さや必要性を感じて学習に臨んでいる様子が見られる。反面、数学については、授業の中で学ぶ大切さや必要性が一層感じられるようにしておくことが求められる。また、「朝食を毎日食べていますか」、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」の項目や「学校の規則を守っていますか」の項目に見られるように、規則正しく時間を守り生活ができている。「読書が好きですか」の項目では、全国・県の平均を大きく上回っていることから、正確な問題の捉え方や考えを表現する力をさらに身につけて課題に対応できる方策を研究していく旨の報告がなされた。

・令和元年度当初就学援助認定者数について

報告者(学務課長)

(要旨)

認定者数は1,139名であり、昨年度と比較し119名の減である。要因は、児童生徒数の減少及び世帯の収入増によるものと考えている。全体の受給率は、11.3%で、平成30年度は12.4%であり、ここ数年減少傾向にある。否認定者数は102名であり、昨年度に比べ73名の増であり、主な理由は、所得基準の超過によるものである旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、所得基準の具体的内容はどの質疑に、生活保護基準の1.3倍未満であり、親子二人世帯の場合、前年度の世帯の合計所得が、2,098,000円未満、親子4人世帯の場合、2,687,000円未満が目安である旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者(社会教育課長)  
(スポーツ振興課長)

(要旨)

社会教育課関係 3 件、スポーツ振興課関係 1 件、教育指導課関係 1 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第 3 3 号 狭山市立幼稚園授業料徴収に関する条例を廃止する条例

子ども・子育て支援法等の改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、狭山市立幼稚園の授業料を無償とするため、狭山市立幼稚園授業料徴収に関する条例を廃止することについて、令和元年第 3 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提出がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、幼稚園授業料の無償化の周知に当たっては、幼稚園の費用がすべて無償になるわけではないので、その辺を明確に示した方がよいとの意見に、9 月 2 日に保護者あてに授業料無償化の案内を発送するが、その中で、授業料は無償になるが、その他の教材等の費用はかかること、また、午後 2 時以降の預かり保育料についても、働いている方のみが保育料無償化の対象であり、そのことも丁寧に説明したい旨の答弁がなされた。

議案第 3 3 号については、原案可決した。

議案第 3 4 号 狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例

狭山市立奥富学童保育室の待機児童の解消を図るため、同保育室の入室定員を増員することについて、令和元年第 3 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提出がなされたものである。

議案第 3 4 号については、原案可決した。

議案第 3 5 号 狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をすることについて、令和元年第 3 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提出がなされたものである。

議案第35号については、原案可決した。

#### 議案第36号 令和元年度狭山市一般会計補正予算（第4号）－教育費

令和元年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和元年第3回狭山市議会定例会に提出するため、提出がなされたものである。

議案第36号については、原案可決した。

#### 議案第37号 平成30年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

平成30年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるにあたり、提出がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、歳入14款使用料及び手数料中、1項1目総務手数料の内容と予算額に対して1.5倍の収入となった理由はとの質疑に、旧東中学校跡地の貸出に伴う使用料収入であり、前年度実績を元に予算計上したが、それを上回る使用があったものである旨の答弁がなされた。歳出2項1目学校管理費中、小学校教育用コンピュータ機器整備事業費の教育用コンピュータ借上げの内容は、また、今後のパソコンの整備方針はとの質疑に、平成30年度は、パソコンルームのパソコンを入れ替え、教室にも持ち出せるような軽量なパソコンに切り替えた。文部科学省の将来的目標としては、一人1台と示されているが、まずは、パソコンルームにある機器の新しい機種への更新と来年度以降2倍の配備、3クラスに1クラス分程度の配備ということを当面の目標にしている旨の答弁がなされた。

議案第37号については、原案可決した。

#### 議案第38号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき令和元年度教育委員会事務事業点検評価を実施したので、提出がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、教育環境の充実に関し、長寿命化改修の今後の見通しはとの質疑に、文部科学省からは、令和2年度末までに劣化度等の現状を把握し、どこから手をつけるか長寿命化計画で明確にした上で、改修を進めるよう指示が出

ており、現在、計画策定に向けた現状分析の調査を進めているところである。トイレの改修工事や空調改修工事など緊急性必要性のあるもの、また、現時点で補助金が活用できる事業については、先行して取り組んでいるが、それ以外のものについては、計画を策定してから実施していく。ここで、とりくみ目標として掲げた長寿命化改修については、令和2年度末までは実施0ということになる旨の答弁がなされた。他市と比較して遅れていないのかとの質疑に、トイレの改修などについては、補助金を活用しながら急ぎ実施している。また、児童生徒の安全性の確保に係わる緊急性の高い修繕については、早急に取り組んでいる点から言えば、決して遅れてはいない旨の答弁がなされた。狭山市は統廃合を進めており、診断結果は、校舎の安全性の判断材料になると思うが、その点では遅れていないのかとの質疑に、現在、コンサルタントを活用しながら、建物本体がどのくらいもつかの判断と、児童生徒数の減少ということでの統廃合も加味しながら計画を作りこみたい旨の答弁がなされた。

議案第38号については、原案可決した。

#### 議案第39号 所沢市と狭山市との学齢児童生徒の教育事務の委託について

狭山市大字上赤坂の一部区域の学齢児童及び学齢生徒の実情に鑑み、教育事務を所沢市に委託するため、提出がなされたものである。

議案第39号については、原案可決した。

以 上